

地方独立行政法人 パブリックガバナンスセミナー

～地方独立行政法人の運営・DX・財務報告に関する動向～

Webinar（オンラインセミナー）のご案内

主催：有限責任監査法人トーマツ

有限責任監査法人トーマツは「地方独立行政法人 パブリックガバナンスセミナー ～地方独立行政法人の運営・DX・財務報告に関する動向～」を開催いたします。

2021年9月に独立行政法人会計基準が改訂され、令和3事業年度から会計上の見積りの開示、令和4事業年度から時価の算定、令和5事業年度から収益認識についての改訂内容が適用されます。当改訂を受けて、地方独立行政法人会計基準の改訂も予定されています。

今後、予定される会計基準の改訂内容について解説を行うとともに、収益認識についての改訂内容は地方独立行政法人の取引の形態によって、影響が生じることが考えられ、慎重な対応が求められます。加えて、内部統制の視点からは、会計的な対応のみならず業務フローの変更やシステムへの対応等も必要となることも想定されます。

また、2021年9月にデジタル庁が設置され、2021年12月24日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されたのは記憶に新しいところです。デジタル庁の発足を契機としたDXの加速は、新たな行政課題や行政を取り巻く環境の変化に対応するものでなければならず、地方独立行政法人においても、DXに関する取組について検討することが必要と考えます。

この点、デジタル庁は、独立行政法人の情報システムの整備及び管理や目標策定等へ関与することを検討しており、それを踏まえた総務省による独立行政法人の目標の策定に関する指針及び独立行政法人の評価に関する指針の改定も予定されており、地方独立行政法人においても同様の対応が求められることが想定されます。ただし、DXに関する取組は、基本的な方針が定められてなくイメージが沸きにくい一方で、当該対応に当たっては、周辺業務フローの見直し等も必要となることが想定されます。

本セミナーでは、第1部にて、当監査法人所属の地方独立行政法人専門委員会専門委員である公認会計士が、改訂が予定されている地方独立行政法人会計基準の最新動向を解説するとともに、収益認識等の適用に関する実務上の留意点等を解説します。第2部にて、当監査法人所属の公認会計士が、官公庁や独立行政法人等におけるDXの取組事例を紹介するとともに、地方独立行政法人が具体的にDXを推進するにあたって、トーマツにおける具体的な支援事例をもとに、内部統制に関連した改善策や留意事項等を紹介いたします。また、申請等事務処理法人に関連して、自治体窓口業務とDXの活用などについてもご紹介いたします。

オンライン形式による開催のため、全国の各エリアの皆様にご活用いただき、皆様の法人の財務報告実務の一助となれば幸いです。決算作業等によりご多用の折とは存じますが、是非、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

- 対象者 地方独立行政法人の役員（理事長、理事、監事）及び経営企画、財務経理等の関係者の皆様
- 開催日時 2022年4月20日（水）13時00分～14時10分（12時50分からアクセス可能）
- 配信形式 Zoom Webinar（ウェビナー：ウェブブラウザを通じてご覧いただく、オンライン型のセミナー）
※開催日前日に、メールにて受講方法および視聴URLをご案内します。
※同業者の方、参加対象でない方、もしくはお申し込みが定員を超えた場合にはお断りする場合がありますので、ご了承ください。
- 定員 300名

- 受講料 無料
- 申込方法 Web サイト (<https://tohatsu.smartseminar.jp/public/seminar/view/26518>) よりお申し込みください。また右記の QR コードからもお申し込みいただけます。
※お申し込みは株式会社シャノンのサービスを利用しています。
ご記入いただく内容は SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。



- 申込締切 2022 年 4 月 18 日 (月) 17 時 00 分
- 講演内容

時間	テーマ
13:00~13:05	開会挨拶 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 パートナー 小俣 雅弘
13:05~13:30	第 1 部「予定されている地方独立行政法人会計基準等の改訂動向及び見直しの状況」 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 シニアマネジャー 八木田光一
13:30~13:55	第 2 部「DX 取組事例の紹介及び地方独立行政法人における具体的な推進施策」 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 シニアマネジャー 佐久間 己晴
13:55~14:05	質疑応答
14:05~14:10	閉会挨拶 有限責任監査法人トーマツ パブリックセクター・ヘルスケア事業部 パートナー 奥谷 恭子

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

- 問い合わせ先
有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局
email : audit-seminar@tohatsu.co.jp
※Web よりお申し込みができない場合は、セミナー事務局までご連絡ください。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド ("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人 (総称して"デロイトネットワーク") のひとつまたは複数指します。DTTL (または"Deloitte Global") ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市 (オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む) にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート (非公開) 企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。"Making an impact that matters"をパーパス (存在理由) として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001